

## 2024年度 「職長教育講習会（建設業を除く）」開催のご案内

労働安全衛生法第60条（同施行令第19条）では、新たに職長となった者又は作業中直接労働者を指導監督する者に対しては、安全又は衛生のための教育を行わなければなりません。

当協会では、下記のとおり開催いたしますのでご案内いたします。

### 記

#### 1. 講習日時及び会場

第1回 2024年5月8日(水)～9日(木) 第3回 2024年11月14日(木)～15日(金)  
第2回 2024年8月1日(木)～2日(金) 第4回 2025年 2月 6日(木)～ 7日(金)

【時間】 8:50～17:00

※オリエンテーションを行うため講習開始10分前までに着席してください。

【会場】 一般社団法人 磐田労働基準協会 磐田市見付2970-5

#### 2. 講習の内容

- (1) 職長の役割
- (2) 職長の職務：指導・教育の進め方、監督・指示の方法、作業手順の定め方、適正配置、リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置、設備の改善、環境改善の方法と環境条件の保持、作業方法の改善、安全衛生点検、異常時における措置、災害発生時における措置、労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法
- (3) 職長の立場よりみた労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）

#### 3. 受講料

当協会 会員事業場 14,850円、 非会員事業場 17,050円  
(1名につき テキスト代・消費税10%を含む)

#### 4. 受講申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて当協会にお申し込みください。  
引き換えに受講票をお渡しします。定員に達し次第受付終了となります。

【申込み先】 一般社団法人 磐田労働基準協会 〒438-0086 磐田市見付2970-5 TEL: 0538-32-2638 FAX: 0538-37-3977
---

#### 【申込み後の変更】

- ・受講者の変更 開催日の7日前までに電話連絡
- ・受講の取消し 開催日の7日前までに電話連絡があった場合に限り受講料を返金いたします。
- ・返金受取りの際は、受講票と当協会宛の領収書（社印を押印）を、平日16:00までに当協会の窓口へ持参してください。

※この講習会は、日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。

#### 5. 修了証の交付

講習修了者には「職長教育修了証」を講習最終日に当日交付します。

2022年4月1日から修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称を併記できることとなりました。  
希望される方はホームページの申込み方法をご覧ください。

#### 6. 携行品

受講票、筆記用具、昼食（希望者には当日斡旋）、テキスト（初日に配布）

# 職長教育講習会(建設業を除く)

受講希望日(初日)	年 月 日
-----------	-------

## 受講申込書

・この申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。  
 ・本様式は、A4版サイズで提出してください。  
 ※印欄は記入しないこと。

会 場	磐田労働基準協会
※受付番号	

ふりがな			
氏 名			
生 年 月 日		昭和 ・ 平成 年 月 日生	
現 住 所		〒 _____ TEL ( )	
受講者勤務先	会 社 名		
	所 在 地	〒 _____ TEL ( ) FAX ( )	
担当者連絡先	会 社 名	担当者名 部課名	
	所 在 地	〒 _____ TEL ( ) FAX ( )	
併記を希望する氏名または通称		修了証の氏名欄に、旧姓を使用した氏名または通称の併記を希望する場合は、下記に記入し旧姓等が記載されている書類の写しを提出してください。	
備 考			
		該当に○印 会員事業所は協会名を記入	非会員 会員 労働基準協会

申込日： 年 月 日

一般社団法人 磐田労働基準協会 御中

《個人情報の取り扱いについて》ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、お申込みいただいた講習・教育の実施目的以外には使用いたしません。

【申込み先】 一般社団法人 磐田労働基準協会 〒438-0086 磐田市見付2970-5  
 TEL : 0538-32-2638 FAX : 0538-37-3977